

漁獲シナリオ等の検討及び 今後のスケジュールについて

令和7年12月12日(金)

資源管理方針に関する検討会
～第6回スケトウダラ太平洋系群～

水産庁

1. 資源管理目標の案

- 資源評価に基づき研究機関から提示されている資源管理目標の案を採用する。

資源管理の目標等	案	現行
目標管理基準値(Target Reference Point:TRP) ＝MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	25.6万トン	22.8万トン
限界管理基準値(Limit Reference Point:LRP) ＝下回ってはいけない資源水準の値(親魚量の過去最小値)	15.1万トン	15.1万トン
禁漁水準値 ＝漁獲圧力を、最大持続生産量を達成する漁獲圧力に0.8を乗じた値に下げたとしても、10年間漁獲し続けた場合に、目標管理基準値まで回復する確率が50パーセントを下回るおそれがある親魚量	8.5万トン	6.0万トン

2. 漁獲シナリオの案

- 研究機関から提示された漁獲シナリオの案は、親魚量が10年後の2036年漁期に、50%以上の確率で目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、漁獲圧力を調整。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を上回っている場合には、MSYを達成する水準に調整係数(β)を乗じた漁獲圧力とする。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を下回っている場合には、当該親魚量の値から禁漁水準を減じた値を、限界管理基準値から禁漁水準値を減じた値で除すことにより算出した係数を、上記に基づき算出した値に乗じた漁獲圧力とする。
 - 親魚量の値が禁漁水準値を下回っている場合には、漁獲圧力は0とする。
- 将来の漁獲量が最大になる β は0.9。

表1. 将來の平均親魚量（万トン）

2036年漁期に親魚量が目標管理基準値案(25.6万トン)を上回る確率

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	確率
1.0			34.5	31.3	29.5	28.0	27.2	26.9	26.9	26.9	26.9	26.9	46%
0.9			35.7	33.2	31.8	30.4	29.7	29.3	29.2	29.2	29.2	29.2	54%
0.8			36.9	35.2	34.3	33.1	32.5	32.2	32.1	32.0	32.0	32.0	63%
0.7		33.3	35.6	38.2	37.3	37.0	36.2	35.8	35.5	35.4	35.3	35.3	73%
0.6			39.6	39.7	40.1	39.8	39.6	39.5	39.4	39.4	39.4	39.4	82%
0.5			41.0	42.3	43.6	43.9	44.1	44.2	44.3	44.3	44.4	44.4	91%
現状の漁獲圧			42.3	44.7	47.1	48.1	48.8	49.3	49.6	49.8	49.9	50.0	96%

表2. 将來の平均漁獲量（万トン）

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1.0		18.5	17.0	16.1	15.3	14.8	14.4	14.2	14.1	14.1	14.2	14.1
0.9		16.9	16.0	15.5	14.9	14.5	14.1	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9
0.8		15.3	14.9	14.7	14.3	14.0	13.8	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6
0.7		8.3	13.6	13.7	13.8	13.6	13.5	13.3	13.2	13.2	13.1	13.1
0.6			11.9	12.3	12.7	12.8	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6
0.5			10.1	10.8	11.4	11.7	11.8	11.8	11.8	11.9	11.9	11.9
現状の漁獲圧			8.4	9.2	10.0	10.4	10.7	10.8	10.9	10.9	11.0	11.0

出典：参考資料2

3. 「TAC固定」と「TAC未利用分の繰越し」に係る試算結果(漁獲シナリオの案)

- 前回SH会合(第5回資源管理方針に関する検討会)において、研究機関から提示された漁獲シナリオの案に追加の試算を求める意見が出た。
 - TACを15~16万トンの間で1,000トン単位で3年固定する
 - TACの未消化分を翌管理年度に繰り越す
- 研究機関の試算結果は以下のとおり。
 - <TACを複数年固定>
 - ・ 3年固定は15.8万トン以下であれば、許容可能(5年固定は12万トン以下)。
 - ・ 固定期間後は、 $\beta = 0.9$ 以下であれば10年後に目標管理基準値案を上回る確率は50%以上となる。(なお、TACの固定期間中の資源評価の結果、漁獲圧力が、MSYを達成する漁獲圧力を超過することが見込まれる場合には、漁獲シナリオを見直す。)
 - <TACの未消化分を翌管理年度に繰越し>
 - ・ $\beta = 0.9$ で管理年度当初のTACの5%、 $\beta = 0.8$ で同15%、 $\beta = 0.7$ で同25%を上限に翌年に繰り越すことは、許容可能。

4. TACの複数年固定の検討

- 固定期間に漁獲圧が最大持続生産量を達成する水準を超えるため、漁獲量を3年間16万トン固定のとき、3年目の2028年漁期に固定できない。
- 3年固定は15.8万トン以下であれば、許容可能(5年固定は12万トン以下)。

3年固定のときの平均漁獲量(万トン)等

	漁獲量固定			漁獲管理規則 (β管理)									
	2026	2027	2028	β	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2036
固定漁獲量 16.0万トン	16.0	16.0	15.9	1.0	16.3	15.4	14.8	14.4	14.2	14.2	14.2	14.1	46
				0.9	15.0	14.5	14.2	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9	54
				0.8	13.6	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.6	63
			※	0.7	12.1	12.4	12.6	12.8	12.9	13.0	13.1	13.1	72
				0.6	10.6	11.2	11.6	12.0	12.2	12.4	12.5	12.5	82
固定漁獲量 15.9万トン	15.9	15.9	15.8	1.0	16.4	15.5	14.8	14.4	14.2	14.2	14.2	14.1	46
				0.9	15.0	14.6	14.2	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9	54
				0.8	13.6	13.6	13.5	13.5	13.5	13.5	13.6	13.6	63
			※	0.7	12.1	12.5	12.6	12.8	12.9	13.0	13.1	13.1	72
				0.6	10.6	11.2	11.6	12.0	12.2	12.4	12.5	12.5	82
固定漁獲量 15.8万トン	15.8	15.8	15.8	1.0	16.5	15.5	14.8	14.4	14.2	14.2	14.2	14.1	46
				0.9	15.1	14.6	14.2	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9	54
				0.8	13.7	13.6	13.5	13.5	13.5	13.5	13.6	13.6	63
			※	0.7	12.2	12.5	12.7	12.9	13.0	13.0	13.1	13.1	72
				0.6	10.7	11.3	11.7	12.0	12.2	12.4	12.5	12.5	82
固定漁獲量 15.7万トン	15.7	15.7	15.7	1.0	16.6	15.5	14.9	14.4	14.2	14.2	14.2	14.1	46
				0.9	15.2	14.7	14.3	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9	54
				0.8	13.8	13.7	13.6	13.5	13.5	13.5	13.6	13.6	63
			※	0.7	12.3	12.5	12.7	12.9	13.0	13.0	13.1	13.1	72
				0.6	10.7	11.3	11.7	12.0	12.2	12.4	12.5	12.5	82
固定漁獲量 15.6万トン	15.6	15.6	15.6	1.0	16.7	15.6	14.9	14.4	14.3	14.2	14.2	14.1	46
				0.9	15.3	14.7	14.3	14.1	13.9	13.9	13.9	13.9	54
				0.8	13.8	13.7	13.6	13.6	13.5	13.5	13.6	13.6	63
			※	0.7	12.3	12.6	12.7	12.9	13.0	13.0	13.1	13.1	72
				0.6	10.8	11.3	11.7	12.0	12.2	12.4	12.5	12.5	82

15.8万トン以下であれば漁獲圧がFmsyを超えることなく、固定した漁獲量を全て獲ることが可能

出典：資料4-2

※ 固定期間に漁獲圧が最大持続生産量を達成する水準を超えるため、その後のβ管理部分も含め現実的ではない情報

2036年に目標管理基準値案を回る確率(%)

5. TACの未利用分の繰越して想定される追加後のTAC及び条件の検討1

- $\beta=0.9$ で管理年度当初のTACの5%を上限に未利用分を繰り越す漁獲シナリオについて、令和7年度資源評価結果に記載された平均漁獲量を基に算出した想定される追加後のTAC及び条件の検討結果は以下のとおり。
- 毎年の繰り越し後のTAC消化率が95%未満ならば、上限値が繰り越され、令和10管理年度までの3年間TAC16万トン以上が実現。
- 2027(令和9)管理年度以降の当初のTACは、毎年の資源評価結果により更新される。

表. 令和7年度資源評価結果 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1.0		18.5	17.0	16.1	15.3	14.8	14.4	14.2	14.1	14.1	14.2	14.1
0.9		16.9	16.0	15.5	14.9	14.5	14.1	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9
0.8		15.3	14.9	14.7	14.3	14.0	13.8	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6
0.7		13.6	13.7	13.8	13.6	13.5	13.3	13.2	13.2	13.2	13.1	13.1
0.6		11.9	12.3	12.7	12.8	12.8	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6
0.5		10.1	10.8	11.4	11.7	11.8	11.8	11.8	11.8	11.9	11.9	11.9
現状の漁獲圧		8.4	9.2	10.0	10.4	10.7	10.8	10.9	10.9	11.0	11.0	11.0

$\beta=0.9$ で管理年度当初のTACの5%を上限に翌年に繰り越した場合		単位	2026年 (令和8管理年度)	2027年 (令和9管理年度)	2028年 (令和10管理年度)	2029年 (令和11管理年度)	2030年 (令和12管理年度)
(a)	当初TAC	万トン	16.9	16.0	15.5	14.9	14.5
(b)	前年からの繰越量（上限値） (前年度の(a)の5%)	万トン	※1 1.0	0.9	0.8	0.8	0.7
(c)	繰越後のTAC (a)+(b)	万トン	17.9	16.9	16.3	15.7	15.2
(d)	繰越量の上限値を得るための漁獲量の条件 (c)-(a)の5%	万トン	17.0	16.1	15.5	14.9	14.5
(e)	繰越量の上限値を得るための繰越後のTAC消化率 (d) ÷ (c) × 100	%	95%	95%	95%	95%	95%

※1 2026年に追加される繰越量は、令和6年度資源評価結果における $\beta=0.9$ の平均漁獲量19.3万トンの5%。

6. TACの未利用分の繰越しで想定される追加後のTAC及び条件の検討2

- $\beta=0.8$ で管理年度当初のTACの15%を上限に未利用分を繰り越す漁獲シナリオについて、令和7年度資源評価結果に記載された平均漁獲量を基に算出した想定される追加後のTAC及び条件の検討結果は以下のとおり。
- 毎年の繰り越し後のTAC消化率が87%未満ならば、上限値が繰り越され、令和12管理年度までの5年間TAC16万トン以上が実現。
- 2027(令和9)管理年度以降の当初のTACは、毎年の資源評価結果により更新される。

表. 令和7年度資源評価結果 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1.0	8.3	18.5	17.0	16.1	15.3	14.8	14.4	14.2	14.1	14.1	14.2	14.1
0.9		16.9	16.0	15.5	14.9	14.5	14.1	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9
0.8		15.3	14.9	14.7	14.3	14.0	13.8	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6
0.7		13.6	13.7	13.8	13.6	13.5	13.3	13.2	13.2	13.2	13.1	13.1
0.6		11.9	12.3	12.7	12.8	12.8	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6
0.5		10.1	10.8	11.4	11.7	11.8	11.8	11.8	11.8	11.9	11.9	11.9
現状の漁獲圧		8.4	9.2	10.0	10.4	10.7	10.8	10.9	10.9	11.0	11.0	11.0

$\beta=0.8$ で管理年度当初のTACの15%を上限に翌年に繰り越した場合		単位	2026年 (令和8管理年度)	2027年 (令和9管理年度)	2028年 (令和10管理年度)	2029年 (令和11管理年度)	2030年 (令和12管理年度)
(a)	当初TAC	万トン	15.3	14.9	14.7	14.3	14.0
(b)	前年からの繰越量（上限値） (前年度の(a)の15%)	万トン	※1 2.6	2.3	2.2	2.2	2.1
(c)	繰越後のTAC (a)+(b)	万トン	17.9	17.2	16.9	16.5	16.1
(d)	繰越量の上限値を得るための漁獲量の条件 (c) - (a)の15%	万トン	15.6	15.0	14.7	14.4	14.0
(e)	繰越量の上限値を得るための繰越後のTAC消化率 (d) ÷ (c) × 100	%	87%	87%	87%	87%	87%

※1 2026年に追加される繰越量は、令和6年度資源評価結果における $\beta=0.8$ の平均漁獲量17.5万トンの15%。

7. TACの未利用分の繰越して想定される追加後のTAC及び条件の検討3

- $\beta=0.7$ で管理年度当初のTACの25%を上限に未利用分を繰り越す漁獲シナリオについて、令和7年度資源評価結果に記載された平均漁獲量を基に算出した想定される追加後のTAC及び条件の検討結果は以下のとおり。
- 毎年の繰り越し後のTAC消化率が80%未満ならば、上限値が繰り越され、令和11管理年度までの4年間TAC17万トン以上が実現。
- 2027(令和9)管理年度以降の当初のTACは、毎年の資源評価結果により更新される。

表. 令和7年度資源評価結果 将來の平均漁獲量（万トン）

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1.0		18.5	17.0	16.1	15.3	14.8	14.4	14.2	14.1	14.1	14.2	14.1
0.9		16.9	16.0	15.5	14.9	14.5	14.1	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9
0.8		15.3	14.9	14.7	14.3	14.0	13.8	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6
0.7	8.3	13.6	13.7	13.8	13.6	13.5	13.3	13.2	13.2	13.2	13.1	13.1
0.6		11.9	12.3	12.7	12.8	12.8	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6
0.5		10.1	10.8	11.4	11.7	11.8	11.8	11.8	11.8	11.9	11.9	11.9
現状の漁獲圧		8.4	9.2	10.0	10.4	10.7	10.8	10.9	10.9	11.0	11.0	11.0

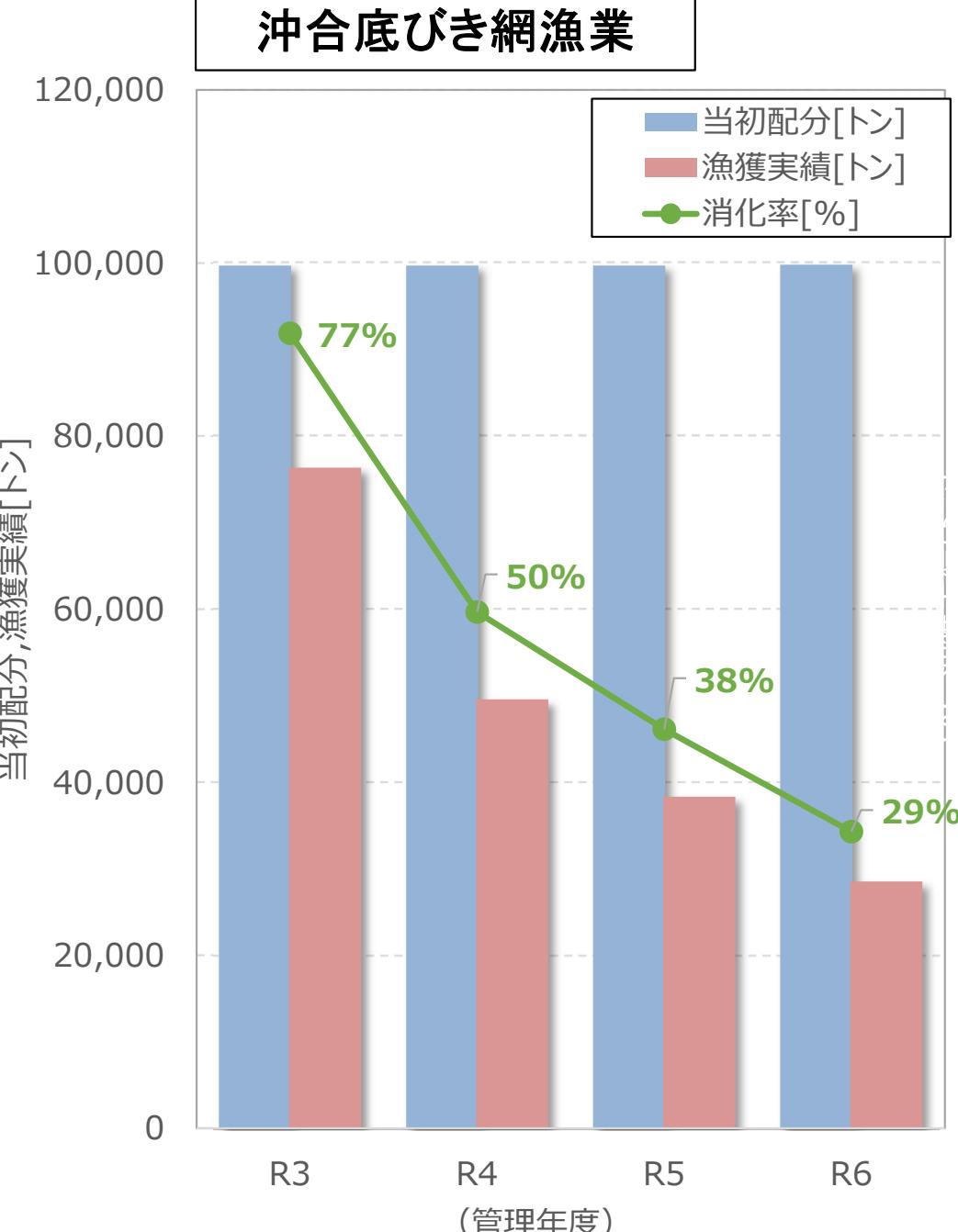
β=0.7で管理年度当初のTACの25%を上限に翌年に繰り越した場合		単位	2026年 (令和8管理年度)	2027年 (令和9管理年度)	2028年 (令和10管理年度)	2029年 (令和11管理年度)	2030年 (令和12管理年度)
(a)	当初TAC	万トン	13.6	13.7	13.8	13.6	13.5
(b)	前年からの繰越量（上限値） (前年度の(a)の25%)	万トン	※1 3.9	3.4	3.4	3.5	3.4
(c)	繰越後のTAC (a)+(b)	万トン	17.5	17.1	17.2	17.1	16.9
(d)	繰越量の上限値を得るための漁獲量の条件 (c)-(a)の25%	万トン	14.1	13.7	13.8	13.7	13.5
(e)	繰越量の上限値を得るための繰越後のTAC消化率 (d) ÷ (c) × 100	%	81%	80%	80%	80%	80%

※1 2026年に追加される繰越量は、令和6年度資源評価結果における $\beta=0.7$ の平均漁獲量15.7万トンの25%。

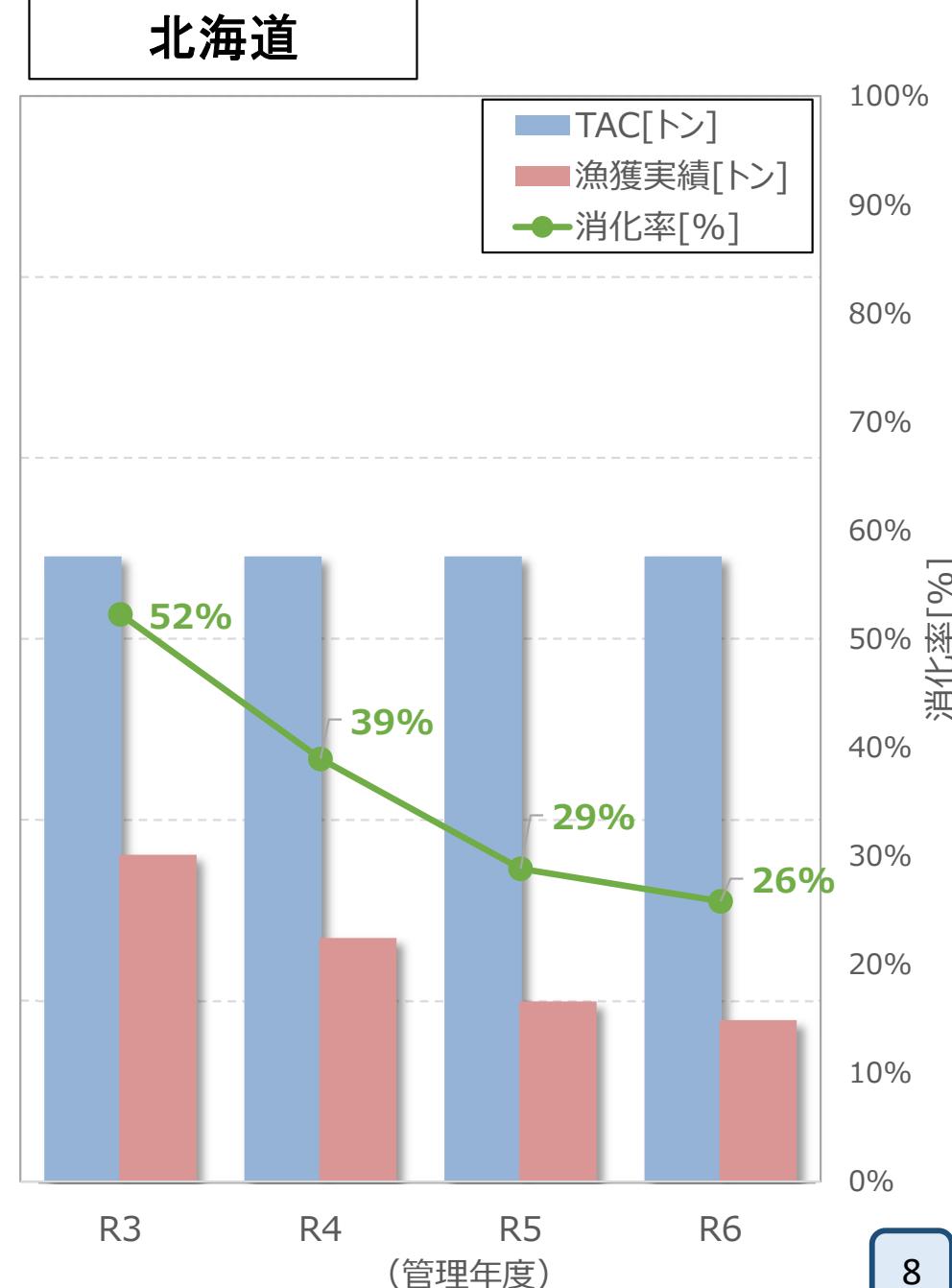
(参考) 過去の漁獲・管理の状況について 数量明示

出典:資源管理方針に関する検討会 第4回スケトウダラ太平洋系群(資料7-2)

沖合底びき網漁業



北海道



8. 大量来遊ルール

- 「大量来遊ルール」とは、漁期前の資源評価では予測できない、資源評価対象海域外からと推定される大量来遊が発生した場合の、来遊起源及び来遊量推定が確定するまでの間の暫定的な調整弁。

(別紙2－8 すけとうだら太平洋系群)

4 資源評価対象海域外からの資源の大量来遊による漁獲可能量の追加

- (1) 漁獲（沖合底びき網漁業によるものを除く）の状況が次の①及び②の要件に合致する場合には、管理年度開始前の資源評価では予測できない、日本漁船の操業水域外からの資源の大量来遊が発生したものとみなし、当該管理年度の漁獲可能量に1万トンを追加する。

① 北海道の道南太平洋海域のうち渡島海区及び胆振海区における当該管理年度の10月の操業日1日当たりの平均漁獲実績が500トンを超えること。

② 北海道の道南太平洋海域のうち渡島海区及び胆振海区における当該管理年度の11月の操業日1日当たりの平均漁獲実績が600トンを超えること。

- (2) (1)に基づき漁獲可能量に1万トンを追加した場合にあっては、次の①及び②のとおり、当該管理年度の翌管理年度に実施される資源評価において、当該管理年度及び翌管理年度の生物学的許容漁獲量を再計算することとし、翌管理年度の漁獲可能量を変更することとする。

① 令和3年（2021年）又は令和4年（2022年）の漁獲可能量に1万トンを追加した場合

当該管理年度の翌管理年度に実施される資源評価において、当該管理年度の生物学的許容漁獲量を、最大持続生産量を達成する漁獲圧力の水準に0.9を乗じた漁獲圧力を用いて再計算することとし、当該管理年度の漁獲実績の値が、当該管理年度の当初の漁獲可能量又は再計算された生物学的許容漁獲量のいずれか大きい方の値を上回る場合にあっては、当該いずれか大きい方の値と当該管理年度の漁獲実績の値との差分を、翌管理年度の漁獲可能量から差し引く。

② 令和5年（2023年）から令和13年（2031年）までのいずれかの年の漁獲可能量に1万トンを追加した場合

ア 当該管理年度の漁獲実績の値が、当該管理年度の当初の漁獲可能量又は再計算された生物学的許容漁獲量のいずれか大きい方の値を上回る場合にあっては、当該いずれか大きい方の値と当該管理年度の漁獲実績の値との差分を、翌管理年度の漁獲可能量から差し引く。

イ 再計算された翌管理年度の生物学的許容漁獲量が、翌管理年度の漁獲可能量を上回る場合には、再計算された翌管理年度の生物学的許容漁獲量と翌管理年度の漁獲可能量との差分を、翌管理年度の漁獲可能量に追加する。

・沖合底びき網漁業（許可省令第2条第1号に掲げる漁業をいう。）

・道南太平洋海域（東経152度59分46秒の線以西、千葉県安房郡野島崎突端から正東の線以北の太平洋の海域のうちの北海道松前・上磯両郡界から山越・虻田両郡界に至る間の北海道渡島総合振興局、胆振総合振興局及び日高振興局管内沖合海域をいう。）

・渡島海区及び胆振海区（令和2年7月8日農林水産省告示第1278号（漁業法第136条第1項の農林水産大臣が定める海区を定める件）に規定される海区をいう。）

9. 大量来遊ルール(要件の見直しの検討)

- 現在の操業の実態を踏まえた「管理年度開始前の資源評価では予測できない、日本漁船の操業水域外からの資源の大量来遊が発生したものとみなす」要件の見直しについて、北海道庁の協力も得ながら検討作業を行う。

項目	現行	検討の方向
時期	当該管理年度の10月及び11月	12月の追加を検討する
漁獲実績のトリガー	北海道の道南太平洋海域のうち渡島海区及び胆振海区の漁獲の状況が次の要件に合致する場合	数量の変更について検討を行う
	10月 操業日1日当たりの平均漁獲実績が500トンを超えること 11月 操業日1日当たりの平均漁獲実績が600トンを超えること	
追加量	漁獲可能量に1万トンを追加	数量の変更について検討を行う
その他	漁獲可能量を追加した場合は、当該管理年度及び翌管理年度の生物学的許容漁獲量を再計算することとし、翌管理年度の漁獲可能量を変更することとする	上記の検討を踏まえて見直しの要否等を検討する

10. 突発的な加入や、来遊の大幅な年変動、混獲への対応(翌年度からの繰入)

- 資源の特性上、毎年の加入量の変動によって全体の資源量が大きく変動する特定水産資源について、漁獲可能量の大きな変動による漁業者、加工・流通業者等の関係者への影響を緩和するため、科学的に妥当な条件の下、目標管理基準値の達成に支障がないことを前提として、「翌管理年度との間でTACを調整」することが可能。

(資源管理基本方針 本則(令和7年7月2日改正)での規定

第1 資源管理に関する基本的な事項

2 資源管理に関する基本的な考え方

(4) 漁獲可能量による管理

②管理年度途中の漁獲可能量の調整

ア 当該管理年度中に公表された最新の資源評価及び漁獲シナリオにより導かれる当該管理年度の翌管理年度の生物学的許容漁獲量が、当該管理年度の生物学的許容漁獲量よりも一定程度増加することが示された場合、科学的に妥当な条件の下、資源水準の値が目標管理年度に目標管理基準値を上回る確率が、漁獲シナリオに定められた値を下回らない範囲内で、当該管理年度の途中に当該管理年度と当該管理年度の翌管理年度の間に漁獲可能量を調整することができる。

この場合、「科学的に妥当な条件」とは、以下を指すものとする。

- (ア) 資源水準の値が目標管理基準値未満の水準にある場合、漁獲可能量の調整により、漁獲圧力が、漁獲シナリオに定められた漁獲圧力を超えないことが見込まれること。
- (イ) 資源水準の値が、限界管理基準値以上の水準にあること。
- (ウ) 当該管理年度における漁獲可能量の調整時期が、当該特定水産資源の主要な漁獲時期の前又は最中であること。

11. 今後のスケジュール

R7年 8月5・6日	第4回SH会合 <ul style="list-style-type: none">・ 現行の資源管理方針及び資源の状況等について説明・ 今後SH会合で検討すべき事項について説明・議論
R7年9月30日	資源評価結果公表
R7年 10月29・30日	第5回SH会合 <ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度資源評価結果について説明(資源管理の目標(案)及び漁獲シナリオ(案)の提示を含む。)・ 資源管理目標、漁獲シナリオ等の議論
R7 年12月12日	第6回SH会合 <ul style="list-style-type: none">・ 資源管理目標、漁獲シナリオ等の議論の続き・ 議論の取りまとめ
R7年12月末	第7回SH会合(必要に応じて開催)
R8年1月	パブリックコメント開始 (SH会合の取りまとめを反映した、資源管理方針の変更(案))
R8年2月	水産政策審議会資源管理分科会 <ul style="list-style-type: none">・ 資源管理方針の変更(案)に対する意見聴取・ 令和8(2026)管理年度のTAC及びその配分(案)に対する意見聴取
R8年3月	資源管理方針の変更及び令和8管理年度のTACの決定
R8年4月	変更後の資源管理方針等に基づくTAC管理開始